

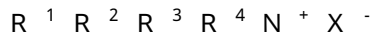
【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【公表番号】特表2008-505225(P2008-505225A)
 【公表日】平成20年2月21日(2008.2.21)
 【年通号数】公開・登録公報2008-007
 【出願番号】特願2007-519535(P2007-519535)
 【国際特許分類】
 C 0 8 G 2/08 (2006.01)
 【F I】
 C 0 8 G 2/08

【手続補正書】
 【提出日】平成20年6月30日(2008.6.30)
 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

炭化水素溶液中でホルムアルデヒドを脂肪族酸無水物および式



(式中、 R^1 は、約18～約25個の炭素原子を含有する脂肪族またはオレフィン系炭化水素基であり、 R^2 、 R^3 、および R^4 はそれぞれ、組み合わせた R^2 、 R^3 、および R^4 中の炭素原子の総数が3～7であるように、メチル、エチル、および/またはプロピルであり、そして X^- は有機アニオンである)

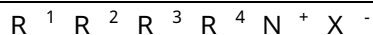
の第四級アンモニウム塩重合開始剤と接触させる工程を含むことを特徴とするホルムアルデヒドの重合方法。

【手続補正2】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0033
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0033】

それ故、本発明に従って、本明細書で前述した目的および利点を十分に満たすポリオキシシメチレンの製造方法が提供されたことは明らかである。本発明はその特定の実施形態に関連して記載されてきたが、多くの代替案、修正、および変形が当業者に明らかであることは明白である。従って、添付の特許請求の範囲の精神および広い範囲内に入るすべてのかかる代替案、修正および変形を包含することが意図される。

本発明は以下の実施の態様を含むものである。

1. 炭化水素溶液中でホルムアルデヒドを脂肪族酸無水物および式



(式中、 R^1 は、約18～約25個の炭素原子を含有する脂肪族またはオレフィン系炭化水素基であり、 R^2 、 R^3 、および R^4 はそれぞれ、組み合わせた R^2 、 R^3 、および R^4 中の炭素原子の総数が3～7であるように、メチル、エチル、および/またはプロピルであり、そして X^- は有機アニオンである)

の第四級アンモニウム塩重合開始剤と接触させる工程を含むことを特徴とするホルムアルデヒドの重合方法。

2. 前記重合開始剤がベヘニルトリメチルアンモニウムアセテートであることを特徴とする上記1.に記載の方法。
3. 前記脂肪族酸無水物が無水酢酸であることを特徴とする上記1.に記載の方法。
4. 前記炭化水素溶媒が1つまたは複数の脂肪族炭化水素、あるいは1つまたは複数の脂肪族炭化水素と1つまたは複数の芳香族炭化水素との混合物であることを特徴とする上記1.に記載の方法。
5. 前記脂肪族炭化水素がヘキサン、シクロヘキサン、ヘプタン、オクタン、または2-メチルヘキサンを含むことを特徴とする上記4.に記載の方法。
6. 前記芳香族炭化水素がベンゼン、トルエンまたはキシレンを含むことを特徴とする上記4.に記載の方法。
7. 前記炭化水素溶媒がヘプタンまたはヘプタンとトルエンとの混合物であることを特徴とする上記4.に記載の方法。
8. 前記有機イオンXがアセテートであることを特徴とする上記1.に記載の方法。